

白井市学校施設の長寿命化計画【概要版】

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等 P. 1～2

- (背景) ●全公共施設延べ面積の6割以上を有し、その7割が築30年以上である。
 ●70～80年以上の長寿命化が技術的に可能で、整備方式の転換が必要である。
 (目的) ●改修・建替え等を行う優先順位を設定し、コスト縮減と予算の平準化を図る。
 (期間) ●令和2年度～令和41年度(5年ごとに見直し)

第2章 学校施設が目指すべき姿 P. 3

1. 確かな学力と豊かな心と体を育む教育環境の整備
2. 子どもが安全で安心して学べる施設の整備
3. 地域コミュニティや防災の拠点施設の整備

第3章 学校施設の実態 P. 4～24

- 延べ面積約9.3万㎡(校舎約7.3万㎡、体育館1.7万㎡、小規模施設約0.3万㎡)
- 小9校、中5校(うち大規模校(25CL以上)2校、小規模校(11CL以下)2校)
- 児童生徒数 6,132人、学級数230CL(R1.5.1現在)
- 将来児童生徒数 4,912人、学級数162CL(R11年)
 (R1年比 児童生徒数19.9%減、CL数29.6%減)
- 劣化状況調査 構造躯体の健全性調査及び技師の目視により、全85施設について健全度100満点で評価を行い、劣化順位付けを行った。(本計画P.20)

| | 40年間の総額 | 40年間の平均 | 当初10年間 |
|-------|---------|----------|-----------|
| 従来型 | 485億円 | 11.9億円/年 | 20.7億円/年 |
| 長寿命化型 | 378億円 | 9億円/年 | 7.2億円/年 |
| 差額 | ▲107億円 | ▲2.9億円 | ▲13.5億円/年 |

第4章 学校施設整備の基本的な方針等 P. 24～26

- 規模・配置計画等の方針 原則として現在の配置を維持する。
- ①長寿命化計画の基本方針 (ア)既存学校教育施設の長寿命化改修、
 (イ)地域における公共施設の集約化や複合化
 (ウ)既存学校施設の適切な維持管理
- ②目標使用年数、改修周期の設定

| | 目標使用年数 | 大規模改修の周期 | 長寿命化改修の周期 |
|--------|----------------------------|----------|-----------|
| 校舎 | 85年 | 築35年/70年 | 築55年 |
| 体育館 | 85年 | 築35年/70年 | 築55年 |
| プール附属棟 | 85年 | 築35年/70年 | 築55年 |
| | 但し、各学校の状況により判断する。 | | |
| 部室 | 長寿命化困難と判断し、築50年程度を目途に改築する。 | | |

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等 P. 27～30

●改修等の整備水準

(新耐震基準で建設された校舎・体育館)

これまでと同等水準の工事を行い、原状回復に加え社会的要求水準への対応を図る。

(長寿命化改修の周期を迎える施設)

長寿命化改良事業の交付要領に即した必須及び原則実施する工事細目を行うとともに、社会的要求水準に対応するため、防犯・防災機能の向上や市民と意見交換を行い策定される公共施設の個別施設計画と連携する。

第6章 長寿命化計画の実施計画 P. 30～34

●改修等の優先順位付け 劣化順位が上位の中で、改修周期を迎える施設を優先する。

●実施計画 R3年から10年を2期に分けて大規模改修と改築の実施計画とする。

大規模改修～長寿命化改修 主な実施計画 ※改築実施計画は、本計画 P. 33 参照

| | 工事年度 | 施設 | 劣化順位 | 築年数 |
|-----|--------|---------|------|-----|
| 1期 | R 3 | 南中 体育館 | 4 | 44 |
| | R 4 | 七中 校舎 | 9 | 38 |
| | | 七小 体育館 | 17 | 38 |
| | R 5 | 白中 柔剣道場 | 36 | 36 |
| | | 大中 柔剣道場 | 50 | 35 |
| | | 南中 柔剣道場 | 57 | 34 |
| | R 6 | 池小 校舎 | 19 | 34 |
| R 7 | 桜小 校舎 | 13 | 31 | |
| 2期 | R 8 | 池小 体育館 | 29 | 36 |
| | | 桜小 体育館 | 23 | 32 |
| | | 七中 柔剣道場 | 58 | 36 |
| | R8・9 | 白中※校舎 | 62 | 57 |
| | R10 | 桜中 校舎 | 24 | 34 |
| | R11 | 桜中 体育館 | 28 | 35 |
| | R11・12 | 大小※校舎 | 20 | 52 |

※：改修周期を迎える前に劣化で早めたもの

※：長寿命化改修工事を示す

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針 P. 35

●情報基盤の整備と活用、推進体制等の整備、フォローアップ